

平成 27 年度審判資格取得・更新促進事業

[目的]

協会が主催する競技会の審判については、ゲームの秩序ある進行と審判技術向上のため、主審についてはすべて 4 級以上の資格を有する審判員で競技を行うことを本協会の方針として定めており、その他協会が行う各種事業・大会においても審判員の協力は必要不可欠であり、審判員の確保が必要となっている。また、協会登録の団体が各種大会へ出場する場合も帯同審判員の確保が必要となっている。

しかしながら公認審判資格の新規取得・保有維持には年 1 回以上の更新講習が必要で、講習費用のほか日本サッカー協会登録費などが生じ、資格保有のための費用負担が増加しているのも事実であり、それらの理由を含め資格保有を継続しない者も少なくない。

そのため、それらの負担を少しでも軽減することにより、審判資格の新規取得及び資格保有を促進するとともに審判員の協会の事業運営への協力を促すため、講習時の費用を一部補助する。

[補助額]

補助額は次の各号のとおり。

- (1) 4 級審判員 1,000 円
- (2) 3 級審判員 2,000 円
- (3) 2 級審判員 3,000 円
- (4) 1 級審判員 5,000 円

[申請方法]

所定の申請用紙に受講料の領収書等講習受講を証明するものの写しを貼付し申請する。なお、申請は講習を受講した日より 1 年以内を申請期限とする。

審判資格取得・更新促進事業補助金申請書

以下のとおり申請します。

提出日 平成 年 月 日

申請者氏名 (講習受講者)			
登録団体名 (所属)			
審判登録番号	級		
講習受講日	平成	年	月 日
講習会場			
新規・更新の別	新規取得 ・ 更新講習 ・ 昇級認定 (該当に をつける)		
取得・更新講習受講を証明するもの			
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>講習料の領収書または受講を証明するものの写しを貼付してください。 (例: コンビニ・郵便局払込票の写し、HPキックオフの講習会申込み画面または申請状況の確認画面の印刷、新規受講証明書等)</p> </div>			